

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月8日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡克憲
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【電話番号】	072(361)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 塩口修治
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【電話番号】	072(361)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 塩口修治
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 （東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル4階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期累計期間	第91期 第1四半期累計期間	第90期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,149,207	1,132,141	5,975,649
経常利益又は経常損失 () (千円)	45,255	79,625	296,993
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円)	27,540	53,456	288,513
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,440,000	1,440,000	1,440,000
発行済株式総数 (株)	1,718,000	1,718,000	1,718,000
純資産額 (千円)	6,538,127	6,675,529	6,795,130
総資産額 (千円)	10,185,018	10,827,792	10,990,718
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	16.64	32.31	174.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	64.2	61.7	61.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、自動車領域での供給制約の緩和や原材料高の一服等を受けて久方ぶりとなる製造業の復調や、非製造業においても脱コロナやインバウンド需要の回復を受けて改善傾向が続くなど、景況感は幅広く改善しております。

日銀短観(2023年6月調査)によれば、2023年度の設備投資計画(全規模・全産業)は、前年比11.8%増と大幅に上方修正されており、これは6月調査としては2022年度に次ぐ過去2番目に高い伸びとなっています。一方で、経常利益計画(全規模・全産業)は、前年比5.8%減と減益見通しとなっており、これは欧米など海外経済の減速や原燃料価格の再上昇といった下振れリスクを警戒した結果だと推測されます。

このような状況下、当第1四半期累計期間における当社業績は、売上高においては前年同期比1.5%減の1,132百万円とほぼ横ばいの結果となりました。また、売上総利益については材料調達コスト低減等の経営努力による採算改善の結果、前年同期比2.6%増の225百万円となりました。しかしながら、販売費及び一般管理費は前年同期比18.3%増の315百万円となり、営業損失89百万円(前年同期は営業損失46百万円)となりました。これは人員増強による人件費の増加やカーボンニュートラル社会の実現に寄与するべく研究開発を推進したことで研究開発費が増加したことによるものです。以上の結果、経常損失は79百万円(前年同期は経常損失45百万円)、四半期純損失は53百万円(前年同期は新工場建設に係る補助金により、四半期純利益27百万円)となりました。なお、当社事業の特性上、売上高は下期に偏る傾向が強く、当該結果は当初から想定しており、業績は期初予想通り推移しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間の総資産は、10,827百万円で前事業年度に比べ162百万円減少しました。この主な要因は、電子記録債権の増加133百万円及び仕掛品の増加304百万円があったものの、現金及び預金の減少102百万円及び売掛金及び契約資産の減少505百万円があったことによります。

当第1四半期会計期間の負債は、4,152百万円で前事業年度に比べ43百万円減少しました。この主な要因は、買掛金の増加59百万円があったものの、未払法人税等の減少95百万円があったことによります。

当第1四半期会計期間の純資産は、6,675百万円で前事業年度に比べ119百万円減少しました。この主な要因は、剰余金の配当66百万円及び四半期純損失の計上53百万円により、利益剰余金が119百万円減少したことによります。

以上の結果、自己資本比率は61.7%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は56百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,718,000	1,718,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,718,000	1,718,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	1,718,000	-	1,440	-	1,203

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,645,300	16,453	-
単元未満株式	普通株式 9,500	-	-
発行済株式総数	1,718,000	-	-
総株主の議決権	-	16,453	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提6番地	63,200	-	63,200	3.68
計	-	63,200	-	63,200	3.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	971,513	868,820
受取手形	71,990	53,236
電子記録債権	851,943	985,297
売掛金及び契約資産	1,741,755	1,236,485
製品	5,680	5,310
仕掛品	1,838,622	2,143,150
原材料及び貯蔵品	354,649	380,954
預け金	1,100,000	1,100,000
その他	90,539	103,338
貸倒引当金	21,400	18,300
流動資産合計	7,005,295	6,858,293
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,496,054	2,468,381
その他(純額)	990,656	968,697
有形固定資産合計	3,486,710	3,437,078
無形固定資産	125,509	136,729
投資その他の資産	373,203	395,690
固定資産合計	3,985,423	3,969,499
資産合計	10,990,718	10,827,792
負債の部		
流動負債		
支払手形	132,431	123,754
電子記録債務	719,977	733,515
買掛金	256,420	316,075
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	65,770	78,924
未払法人税等	105,090	9,183
契約負債	253,688	286,737
賞与引当金	143,573	73,712
受注損失引当金	122,100	149,800
その他	387,208	387,752
流動負債合計	2,196,259	2,169,454
固定負債		
長期借入金	1,434,230	1,414,499
退職給付引当金	548,927	552,793
その他	16,170	15,515
固定負債合計	1,999,327	1,982,808
負債合計	4,195,587	4,152,262

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金	1,203,008	1,203,008
利益剰余金	4,262,921	4,143,276
自己株式	110,744	111,088
株主資本合計	6,795,186	6,675,196
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	55	333
評価・換算差額等合計	55	333
純資産合計	6,795,130	6,675,529
負債純資産合計	10,990,718	10,827,792

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,149,207	1,132,141
売上原価	929,076	906,345
売上総利益	220,131	225,796
販売費及び一般管理費	266,202	315,015
営業損失()	46,071	89,219
営業外収益		
受取利息	802	822
損害賠償収入	-	8,000
還付加算金	675	0
その他	856	1,700
営業外収益合計	2,333	10,523
営業外費用		
支払利息	670	922
固定資産除却損	847	-
その他	0	7
営業外費用合計	1,517	929
経常損失()	45,255	79,625
特別利益		
補助金収入	102,400	2,600
特別利益合計	102,400	2,600
特別損失		
工場再編費用	19,313	-
特別損失合計	19,313	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	37,830	77,025
法人税等	10,290	23,569
四半期純利益又は四半期純損失()	27,540	53,456

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(補助金収入)

当第 1 四半期累計期間において、当社は本社総合組立工場の新設に伴い、補助金の交付額2,600千円を補助金収入として特別利益に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
減価償却費	56,982千円	62,909千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 4 月28日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,193	40.00	2022年 3 月31日	2022年 6 月28日

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 4 月28日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,189	40.00	2023年 3 月31日	2023年 6 月28日

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、地域別及び財又はサービスに分解した情報は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	売上高
主たる地域市場	
日本	993,424
東南・南アジア	82,813
東アジア	49,172
その他	23,797
計	1,149,207
主要な財又はサービス	
本体・部品販売	846,521
保守・メンテナンスサービス	301,699
その他	986
計	1,149,207

当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	売上高
主たる地域市場	
日本	970,286
東アジア	73,817
東南・南アジア	56,976
その他	31,060
計	1,132,141
主要な財又はサービス	
本体・部品販売	804,424
保守・メンテナンスサービス	324,054
その他	3,663
計	1,132,141

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	16円64銭	32円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	27,540	53,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失()(千円)	27,540	53,456
普通株式の期中平均株式数(株)	1,654,837	1,654,684

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2023年4月28日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	66,189千円
1株当たりの金額	40.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月28日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

株式会社加地テック
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 石井 和也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 達也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの2023年4月1日から2024年3月31日までの第91期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加地テックの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。